

令和4年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業  
特別会計補正予算（第1号）

令和4年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ40,661千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,157,339千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年2月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		168,935	△19,050	149,885
	1 国庫補助金	168,935	△19,050	149,885
4 事業収入		1	10,000	10,001
	1 事業収入	1	10,000	10,001
5 繰入金		718,081	△12,011	706,070
	1 一般会計繰入金	718,081	△12,011	706,070
8 市債		310,400	△19,600	290,800
	1 市債	310,400	△19,600	290,800
歳入合計		1,198,000	△40,661	1,157,339

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		735,689	△40,152	695,537
	1 事業費	735,689	△40,152	695,537
2 公債費		462,238	△509	461,729
	1 公債費	462,238	△509	461,729
歳出合計		1,198,000	△40,661	1,157,339

第2表

## 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	東浦和第二土地区画整理事業	266,701

第3表

## 地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
東浦和第二土地区画整理事業	310,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と 協定するもの による。た だし、市財政 の都合により 据置期間及び 償還期間を短 縮し、又は繰 上償還若しくは 低利に借換え することができる。	290,800	(補正前に同じ。)		